

ひと休みベンチ寄附制度

外出時に安心して休憩できる空間を確保するために、個人・企業・団体などからベンチを寄附いただき、バス停留所や公園などに設置する制度です。皆さんのご寄附をお待ちしています。

設置場所 市内のバス停留所や公園などの公共用地やその他これに類する場所のうち、管理上支障のない場所

金額 ベンチ1台あたり14万3000円
 ※令和7年度の価格のため、変動する場合があります。

※工事費は市が負担します。

※税金の寄附控除が受けられる場合がありますので、詳しくは税務署にご相談ください。

寄附方法 申請書に必要事項を記入し、すばるホール4階道路公園課へ

※申請書は同課で配布します。右図からダウンロードもできます。



寄附していただいたベンチには、個人名または企業名、団体名をプレートに刻みます

問道路公園課 (内線412、414)

スプリング入りマットレスの有料回収を開始

4月1日(水)から、市シルバー人材センターにて、スプリング入りマットレスの有料回収を実施します。利用には事前予約が必要です。

なお、サイズによって料金が異なります。詳しくはお問い合わせください。

※自宅まで回収に伺います。

問市シルバー人材センター(☎(33)4567)

安心安全

ビジネスメール詐欺に注意

ビジネスメール詐欺の代表的な手口として、犯人が社長や担当者などになりすまし、偽メールにてSNSグループの作成と二次元コードの送付を指示し、その後、法人預金口座情報を指示するなどの手法があります。

※詳しくは、市ウェブサイト(危機管理室のページ)をご覧ください。



問危機管理室 (内線9504)

指定避難所の名称変更について

本市の指定避難所である下記施設について、4月から名称を変更します。

対象施設 利晶学園中学校・高等学校 (旧初芝富田林中学校・高等学校)

この機会に、市のウェブサイトなどで最新の避難所情報を確認し、災害時における避難所の場所や避難ルートについて確認しましょう。

※詳しくは、右図をご覧ください。



問危機管理室 (内線9503)

感震ブレーカーを設置しましょう

大規模地震時には、住民などの避難により、火災の発見、通報、初期段階での消火が遅れるほか、災害の同時発生により、消防力が不足し、水道管の破断などにより消防水利が確保できないなど、消火活動が困難になる恐れがあります。

近年の大規模地震では、電気に起因する火災が多く発生しています。地震時の電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカーを設置しましょう。感震ブレーカーとは、地震発生時に設定値以上の揺れを感知した時に、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。詳しくは、右図をご覧ください。



問大阪南消防局予防課(☎072(958)9928)

列車内ちかん被害相談

4月13日(月)~28日(火)は、春の列車内安全活動強化期間です。期間中は、列車内や駅構内の警戒をさらに強化しています。

鉄道警察隊では、列車内や駅でのちかんなどの被害の相談を毎日24時間受け付けていますので、ご相談ください。

問鉄道警察隊ちかん被害相談窓口(☎06(6885)1234)

ごみ減量・リサイクル川柳

南河内環境事業組合では、楽しみながら環境の大切さを再認識するきっかけづくりとするため、ごみ減量・リサイクルをテーマとした川柳を募集したところ、67作品ものご応募がありました。その中から入選作品を次のとおり発表します。ごみの減量・リサイクルに一層のご協力をお願いします。

《大賞》

・もったいない 祖母のスープはくず野菜(松島清美)

・ゴミ減量でかい顔したコンポスト(沢田和子)

・ゴミ分別声をかけあう町笑顔(加賀山順子)

・「もったいない」一言包む 風呂敷に(古澤慶子)

・やさしさと感謝でへらす 家庭ゴミ(永田道子)

《優秀賞》

・フールドロス 値引きシールを選んで買う(松谷由夏)

・美しい心が減らすゴミの量(中島一彌)

・食べたあと捨てる前には水を切る(建石明美)

《特別賞》

・でがらしの茶葉にポン酢でもう一品(奥田敏彦)

問同組合総務企画課(☎(33)6584)

福祉・人権

特別障がい者手当・障がい児
福祉手当の申請について

日常生活において、常時特別な介護を必要とする重度の心身障がい者(児)に対し、特別障がい者手当・障がい児福祉手当が支給されます。

☑在宅で常時特別な介護を必要とする重度心身障がい者(児)

※所得制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。施設入所者や長期入院(障がい児福祉手当は除く)している場合は支給されません。

支給額 特別障がい者手当＝月額3万450円、障がい児福祉手当、福祉手当(経過措置分)＝月額1万6560円
※令和8年4月分より支給額が改定。
☑障がい福祉課(内線193)

重度障がい者タクシー利用券
(基本料金補助)を送付

身体障がい者手帳(1・2級)、療育手帳(A判定)、精神障がい者保健福祉手帳(1級)のいずれかをお持ちの人に、タクシー料金の一部(基本料金)を補助する重度障がい者タクシー利用券を交付しています。

現在、同利用券(もえぎ色)をお持ちの人は3月31日までが有効期限です。引き続き要件に該当する人には、新しい同利用券(アイボリー色)を自宅へ郵送しました。新しい同利用券(アイボリー色)は4月1日(水)より利用できます。

届かない場合は障がい福祉課へご連絡ください。昨年度に交付申請していない人や初めて利用する人は、申請手続きが必要です。

交付枚数 年間36枚

※5月以降、新たに申請した人は交付枚数が異なります。

※福祉施設などへ入所している人は対象外のため交付できません。

☑障がい福祉課(内線192)

世界自閉症啓発デー&
発達障がい啓発週間

毎年、4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。また、この日から8日までを「発達障がい啓発週間」と位置付け、全国でさまざまな啓発活動を実施しています。

発達障がいのある人が社会の中で自立していくためには、発達障がいに対する私たち一人一人の理解が必要です。自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めていただくようお願いします。

●オンラインセミナーを開催します

自閉症をはじめとする「発達障がい」について理解を深めるためのセミナーです。詳しくは、右図をご覧ください。



☑4月26日(日)、午後1時～3時
☑1000人

☑府地域生活支援課〔☎06(6944)9179〕

就労・商工

令和8年度第1回創業セミナー

全日程を受講して証明書を発行された人は、創業の際にさまざまな優遇措置を受けることができます。

☑4月17日(金)、24日(金)、5月1日(金)、15日(金)、午後2時～4時(全4回)

☑場LICはびきの(羽曳野市軽里一丁目1の1)

☑市内で創業を考えている人
☑20人

☑4月1日(水)～、申込書に必要事項を記入し、ファクスで、富田林商工会〔FAX(25)9009〕へ(申し込み先着順)
※商工観光課(すばるホール4階)でも受け付け。

※優遇措置など詳しくは、市ウェブサイト(商工観光課のページ)をご覧ください。



☑富田林商工会〔☎(25)1101〕、商工観光課(内線481)

住まい・環境

市営住宅の入居者を募集

募集戸数 10戸程度

申込資格 以下の全てに該当する人
・現在住宅に困っている人

・市内在住・在勤の人

・同居中または同居しようとする親族(未届けの夫妻)、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証を交付された人を含む)がある世帯
・公営住宅法に基づく収入基準に合う人
・福祉募集については、高齢者世帯、障がい者世帯、またはひとり親世帯
※一部の住宅は高齢者などの単身者でも申し込み可。

☑4月1日(水)～15日(水)(土・日曜日は除く)に、市営住宅管理センター〔☎(26)8507〕(若松町一丁目3の22の103)、市役所地下宿直室前、同1階総合案内、同4階住宅政策課、金剛連絡所、TONPAL(多文化共生・人権プラザ)、南河内府民センターで配布する申込書を指定の封筒で郵送(消印有効)

令和8年度第1回
府営住宅総合募集

新婚・子育て世帯や一般世帯、福祉世帯などの応募区分ごとに、府営住宅の入居者を募集します。

☑4月1日(水)～15日(水)に、郵送で、府営住宅藤井寺管理センター(藤井寺市春日丘一丁目8の5)へ(当日消印有効)

※右上図からも申し込み可。

※申込書は、市役所地下宿直室前、同1階総合案内、同4階住宅政策課、金剛連絡所、TONPAL(多文化共生・人権プラザ)、南河内府民センターなどで配布します。

※申し込みは、収入基準などの申込資格を満たしている必要があります。
☑府営住宅藤井寺管理センター〔☎072(930)1093〕

国民年金

会社などを退職した皆さんへ

日本に住んでいる20～60歳の人で、会社を退職して厚生年金保険の資格が喪失した人や、その人に扶養されている配偶者は、国民年金加入の手続きが必要です。

基礎年金番号が分かる書類と退職年月日を確認できる書類(離職票、雇用保険受給資格者証など)を持って、保険年金課(市役所⑧番窓口)へお越しください。

マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルアプリから電子申請ができます。

●保険料が免除される制度・納付猶予制度があります

所得が少ない場合や、失業により国民年金保険料を納付することが困難になった場合、保険料が全額、または一部免除(一部納付)される制度や、50歳未満の人の保険料の納付が猶予される制度があります。詳しくはお問い合わせください。

※申請者本人と配偶者や世帯主の所得により審査があります。

問保険年金課(内線153、154)

産前産後一定期間の国民年金保険料を免除

問国民年金第1号被保険者

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前より6カ月間)

問出産予定日の6カ月前より、基礎年金番号がわかる書類、母子健康手帳などを持参し、保険年金課(内線153、154)へ

※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された人を含みます)。

税金

土地・家屋の評価額の比較と課税台帳の閲覧ができます



①縦覧帳簿の縦覧

問土地価格等縦覧帳簿=市内に土地を所有している納税者

家屋価格等縦覧帳簿=市内に家屋を所有している納税者

②課税台帳の閲覧

問納税義務者、借地人、借家人

※納税管理人、納税者の同居親族、委任状を持っている代理人でも可。

②①4月1日(水)～6月1日(月)、②4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

縦覧・閲覧に必要な書類など

・本人確認ができる書類(納税通知書や運転免許証など)

・代理人の場合は委任状

・法人名義の物件については、代表印の押印のある委任状または申請書

・借地人、借家人は権利関係と有償であることを示す書類

縦覧・閲覧場所

課税課(内線113～116)

市・府民税の反映には4月10日(金)までに確定申告書の写しの提出を

3月17日以降に確定申告を提出した人は、以下の影響がでる場合がありますので、影響を軽減するためにも、確定申告後、その写しを課税課宛てに郵送で提出してください。

・副業の収入の情報が勤務先に通知される

・確定申告書の内容が反映されていない納税通知書が発送、課税(非課税)証明書が交付される

・国民健康保険料、介護保険料などの保険料の算定に影響が出るなど

問課税課(内線111、112)

市税の滞納整理を強化中!

本市では、令和7年度分の市税を含め納税催告、滞納処分を集中して実施しています。今後も滞納者に対して、必要に応じ財産差し押さえなど、厳しい措置をとることとしています。また、納付期限までに納めなかった場合は、督促手数料や延滞金が加算された金額を納めなければならなくなりますので、納付期限までに納めてください。
 問収納管理課(内線121～124)

市税の納付が便利に!

納付書表面に印字された地方税統一QRコードを利用することで、納付書裏面に記載のある金融機関に加え、全国の地方税統一QRコード対応金融機関でも納付できます。地方税共同機構が開設している「地方税お支払サイト」による、スマホやパソコンを使った納付方法もあります。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

利用できる支払方法

クレジットカード払い(「地方税お支払サイト」を利用)、インターネットバンキング(「地方税お支払サイト」を利用)、各種モバイル決済サービス ※支払方法によっては別途手数料が必要です。

納付できる税目

市・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)

領収証書は発行されません

「地方税お支払サイト」や各モバイル決済サービスで納付された場合、領収証書は発行されません。領収証書や納付後すぐに納税証明書(車検用など)が必要な場合は、金融機関・市役所の窓口またはコンビニエンスストアで納付してください。

※詳しくは、市ウェブサイト(収納管理課のページ)をご覧ください。



問収納管理課(内線121～124)

下水道

公共下水道が使えます

3月31日より、次の各地域のうち、既に公共ますなどが設置されている世帯については、新たに公共下水道(汚水)が使えるようになりました。

対象 宮町一・二丁目、甲田一・五丁目、廿山一・二丁目、錦織東三丁目、錦織北一丁目、須賀三丁目、西板持町六・九丁目、山中田町一丁目、川向町の各一部

●1日も早く水洗化工事を

公共下水道が使える地域では、トイレや風呂、洗濯などの家庭から出る排水を公共下水道に流さなくてはなりません。そのためトイレの水洗化や生活雑排水を公共下水道に流すための改造・接続工事をしてください。

工事に必要な費用については、水洗便所改造工事資金助成および無利子の融資あっせん(法人は対象外)をしていますのでご利用ください。
※工事は必ず本市の指定する排水設備工事指定業者に依頼してください。
閘下水道課(内線262)

私道における下水道整備

トイレの水洗化、生活雑排水の適正な処理を図るため、一定の条件に該当する私道について、土地所有者と沿道の皆さんの申請により、市の費用で公共下水道管を敷設し維持管理をします。

●主な敷設条件

- ・公共下水道の事業計画区域にあり、その一端が公共下水道に接続可能なこと
 - ・原則幅員0.9m以上で一般の通行に使われており、下水道管を敷設できること
 - ・公共下水道を利用する建物が2戸以上あること(同一敷地で同一所有者の建物は1戸)
 - ・公共下水道を利用する全ての人が公共下水道管の敷設を要望していること
 - ・土地所有者が公共下水道管の敷設および利用する人の使用を承諾していること
- 閘下水道課(内線268)

交通

金剛ふるさとバス紙定期券
販売所の土曜日休業について

スマホ定期券の普及に伴い、金剛ふるさとバス紙定期券販売所(きらめきファクトリー内)の営業日について、7月より毎週土曜日を休業します。なお、営業時間(午後3時～8時)の変更はありません。

この機会に、いつでもどこでも簡単に購入できるスマホ定期券をご検討ください。

詳しくは、金剛ふるさとバス専用ウェブサイトをご覧ください。



閘交通政策室(内線416、417)

春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)までの間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。

●全国重点

- ・通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ・「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

●スローガン

「ヘルメット かぶって安全 いただきます！」

4月1日(水)より、16歳以上が運転する自転車の交通違反に対して、交通反則通告制度(運転者がした一定の道路交通法違反について、一定期間内に反則金を納付した場合は、刑事罰が科されない制度)が適用されます。

交通事故をなくすためには、一人一人が交通安全に対する意識を高め、基本的なルールを守り、安全な行動を実践することが大切です。交通ルールを遵守しましょう。

閘交通政策室(内線416)

国民健康保険

国民健康保険料は
6月～3月の10回で納付

令和7年度の保険料は、第10期分(令和8年3月31日納期限)で納付が終了します。

令和8年度の保険料については、6月に決定通知書を送付します。お手元に届きましたら、内容をご確認の上、6月以降に納付をお願いします。保険料の納付は、納め忘れの少ない口座振替をお勧めしています。
閘保険年金課(内線552)

介護保険

令和8年度介護保険料
仮決定通知書を発送

介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行などを背景に、「介護」を社会全体で支え合うことを目的に創設されました。40歳以上の人々が被保険者となって保険料を納め、介護や支援が必要になったときにサービスが利用できます。

65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、前年の合計所得金額や世帯の課税状況等をもとに決定しますが、4月1日現在では皆さんの令和7年中の所得が確定していないため、前年度と同様の収入状況などをもとに仮決定しています。

65歳以上の人に4月中旬までに同通知書を発送しますので、コンビニエンスストアやMMK設置店、Pay Pay、au PAY、d払い、J-Coin Pay、楽天ペイ、取扱金融機関または市役所で納入期限内に保険料を納付してください。

口座振替の申し込みをしている人は、指定口座より引き落とします。特別徴収の人は、年金から天引きします。

閘高齢介護課(内線175、176)

今月の相談

- 相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。
- 一部ウェブサイトから予約できる相談もあります。
- 詳しくは市ウェブサイト（広報広聴課のページ）をご覧ください。



	相談名	とき	ところ	予約・その他
くらし	法律相談	毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時 第1・3水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時	市役所2階市民相談室 金剛連絡所	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人） ※同年度内で2回利用可（同一案件の相談は不可）。 ※ウェブ予約可。
	市民相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分 毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時	市役所2階7番窓口 金剛連絡所	電話相談も可（内線182、184） 要予約、電話相談も可【☎(29)1401】
	行政相談	16(木)、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 電話相談も可（内線182）
	司法書士相談	21(火)、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人 ※同年度内での利用は1回のみ。
	日本政策金融公庫相談	8(火)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
	消費生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～正午、午後1時～4時	市消費生活センター（市役所2階市民相談室横）	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
人権	人権なんでも相談	24(金)、午後1時～4時	すばるホール4階（旧秀月の間）	電話相談も可（内線474）
	人権相談・生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	TONPAL 1階	要予約、電話相談も可【☎(24)3700】、市人権協議会相談員による相談 ※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	外国人市民相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	TONPAL 2階	多言語で相談可【☎(55)2018】、とんだばやし国際交流協会相談員による相談 ※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	女性の悩み相談	①7(火)、午前9時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、②9(木)、午前10時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、③18(土)、午前9時30分～11時30分	男女共同参画センター（TONPAL 2階）	要予約、電話相談も可【☎(23)0030】、女性カウンセラーによる相談、定員は①は5人、②は4人、③は2人
	女性のための電話相談	24(金)、午後1時30分～4時	—	電話相談のみ【☎(23)0567】、女性カウンセラーによる相談
	にじいろホットライン	第1・2・3土曜日、午前10時～午後3時	—	電話相談のみ【☎(70)7270】、LGBTQに関する相談
子育て	保育士による育児相談	第2・4金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～3時	レインボーホール（市民会館）2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組
	ひとり親家庭相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	市役所4階こども政策課	要予約、電話相談も可（内線204）
	児童家庭相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階子育て応援課	電話相談も可（内線206～209）
	発達相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	市役所4階子育て応援課	要予約、電話相談も可（内線209）
	子育て相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可【☎(25)0666】
健康・福祉	健康相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】 健診結果の見方や生活習慣病、栄養、禁煙などについての相談
	福祉なんでも相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による福祉に関するあらゆる相談
	自立支援相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階	電話相談も可（内線274）
	こころの電話相談	毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後3時30分	—	電話相談のみ【☎(25)8264】
仕事	商工相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】
	農業相談	3(金)、午後1時～3時	すばるホール4階農業委員会	事前予約も可（内線431）
	就労支援相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	市就労支援センター（TONPAL 1階）	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
	お出かけ就労支援相談	28(火)、午後1時30分～4時	金剛連絡所2階相談室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
	労働相談	9(木)、午後2時～5時	市役所2階市民相談室	当日電話相談も可（内線199）、社会保険労務士による相談 ※予約優先（相談日の1週間前までの予約により通訳付きの労働相談も可）。 ※ウェブ予約も可。問い合わせ（内線481）
	若者の就労・自立相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートステーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション（常盤町3の17の501）【☎(26)9441】
	若者お悩み相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後5時30分～9時、土・日曜日、午前9時～午後9時	トピック	ロビースタッフによる相談
その他	進路相談(奨学金)	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階教育指導室	当日電話相談も可（内線363、364）
	チャイルドライン	毎日、午後4時～9時	チャイルドライン支援センター	18歳までの子どもの声を聴き、その気持ちに寄り添います【☎0120(99)7777】 ※チャットでの相談もあり。
	市民公益活動相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。

TONPAL = 多文化共生・人権プラザ（若松町一丁目7の1）

相談

福祉なんでも相談窓口

お困りごとのある人や地域の事を相談したい人など、どなたでも、一人で悩まずにご相談ください。

◎月～金曜日（祝日、年末年始を除く）、午前9時～午後5時

☎市役所 4階増進型地域福祉課、金剛連絡所 2階、総合福祉会館

※その他、各小学校などでも不定期で相談窓口を開設しています。詳しくは、右図をご覧ください。



●電話やLINEでの相談もできます



LINE相談窓口は右図をご覧ください。

☎市社会福祉協議会【☎(25)8200】

【外国人市民向け】

通訳付き無料労働相談

職場での労働条件や賃金、残業代などの未払い、職場のいじめなどについて、日本語が分からない外国人市民が相談できるよう、「通訳付き」の労働相談をします。

昼間相談日

◎6月、8月、10月、12月、2月の第2木曜日の午後2時～5時

夜間相談日

◎5月、7月、9月、11月、1月、3月の第2木曜日の午後6時～8時
※第2木曜日が祝日の場合などは、翌日などに変更します。

☎市役所 2階市民相談室

※通訳は、英語、中国語、韓国語・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タイ語に対応できます。

☎4月1日(水)～、商工観光課（内線481）へ（申し込み先着順）

※希望者は相談日の1週間前までに予約してください。

※右図からも申し込みできます。



働くことに関する無料相談

「子どもの手も離れてきたし、そろそろ働きたい」「なかなか仕事が決まらない」「働きたいけど何から始めていいのかわからない」など就職について悩みのある人を対象に、就労支援コーディネーターによる無料相談を実施しています。

また、月1回（原則、第4火曜日）、金剛連絡所で「お出かけ就労支援相談」も実施しています。詳しくは、右表「今月の相談」をご覧ください。☎市就労支援センター【☎(24)3700・FAX(25)5952】

募集

市レクリエーション協会 会員募集

同協会では、ハイキングやクラフト、アウトドア、見学会など楽しい行事を行っています。会員になって楽しいことを体験しませんか。

¥年会費1500円 ※入会方法など詳しくは、お問い合わせください。

☎内河さん【☎090(6354)0535】
※電話申し込み・問い合わせ不可。

ショートメッセージのみ受け付け。
レクリエーション指導者を派遣します

同協会では、学校、子ども会、PTA、幼児・高齢者団体などに、レクリエーションゲームやニュースポーツ、体操、クラフト、脳トレなどの指導者を派遣しています。さまざまなニーズにお応えしますので、お問い合わせください。

☎生涯学習課【☎(26)8062】

府警察官（巡査）採用試験

応募資格 平成33年4月2日～平成21年4月1日に生まれた人

※詳しくは右図をご覧ください。



☎府警察官採用センター【☎0120(370)314】

学習支援ボランティア募集

小学生を対象とした放課後学習支援「とんとんスタディ」に参加していただけるボランティアを募集します。

活動期間 6月～令和9年3月

☎小学生の学習支援に関心のある大学生

☎生涯学習課【☎(26)8056】

※詳しくは、市ウェブサイト（生涯学習課のページ）をご覧ください。



会計年度任用職員（学童クラブ 巡回アドバイザー）を募集

受験資格 普通自動車免許を有し、次の①または②に該当する人

①保育士資格（府地域限定保育士を含む）、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状のいずれかを有し、放課後児童健全育成事業、保育園などでの保育、幼稚園か小学校での教育に携わる職のいずれかに10年以上（週30時間以上）従事した経験がある人、②学童クラブの運営や育成支援などに関する高度な専門的知識および技術を有する人

雇用期間 5月1日(金)～令和9年3月31日(水)

業務内容 市内の学童クラブ（指導員など）への助言・指導など

勤務日時 週5日(月～金曜日)、午後1時～7時までの間で4時間30分

採用人数 1人

試験内容 書類審査、面接試験

※試験日時・場所は、申し込み時にお知らせします。

合格発表 4月末までに本人へ通知
☎4月1日(水)～15日(水)までに、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証明書の写しを添えて、こども育成課（内線281）へ（郵送不可）

※申込書・実施要領は、4月1日(水)～、こども育成課で配布。市ウェブサイト（同課のページ）からダウンロードもできます。

とんだばやし 日本語よみかき教室

🕒4月18日、25日、5月9日、16日、30日、いずれも土曜日、午前10時～11時30分

📍TONPAL(多文化共生・人権プラザ)

👤海外から日本に来て、日本語を勉強したい人

👤15人 ¥お金はいりません

📎ペン、ノート、消しゴムなど

📞TONPAL 2階NPO法人とんだばやし国際交流協会 ☎(24)2622へ(申し込み先着順、電話での申し込みもできます)



府要約筆記者養成講座

🕒6月7日(日)～12月6日(日)(全21回) ※詳しい日程についてはお問い合わせください。

📍府立福祉情報コミュニケーションセンター

👤手書きコース、パソコンコース

👤府内在住・在勤・在学で要約筆記者として活動する意思のある人

👤各コース12人(5月23日(土)に受講判定試験を実施)

¥無料(教材費実費)

📞府ウェブサイト(大阪府要約筆記者養成講座)で検索または障がい福祉課(内線192)に備え付けの申込書に必要事項を記入し、5月6日(振休)(消印有効)までに郵送で、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3の59 同センター3階NPO法人大阪府中途失聴・難聴者協会へ 問府民お問合せセンター ☎06(6910)8001(祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後6時)

その他

市民体験農園利用者を募集

市民が土に親しみ、収穫の喜びや楽しさを味わい、農業への理解を深められる「市民体験農園」があります。

利用できる農園は、約15㎡程度で初心者でも管理しやすい小区画になっており、複数区画の利用が可能です。年間を通じて自由な時間に、好きな作物を栽培できます。

※詳しくは市ウェブサイト(農業創造課のページ)をご覧ください。



問農業創造課(内線446)

文化事業を助成します

文化振興基金を活用して、市の文化振興を図るために実施する文化事業に助成金を交付します。

助成額 飲食費などを除く対象経費の2分の1以内で上限30万円

対象事業 次のいずれかに該当し、令和9年3月31日(水)までに実施し、確認書類を提出できる事業

- ・団体結成後の節目(10周年など)に文化の振興に著しく寄与する事業
- ・団体が文化の振興のために、特に意義がある事業

📞5月7日(木)までに、申請書に必要事項を記入し、Topic 1階生涯学習課 ☎(26)8056へ ※申請書は同課で配布(市ウェブサイト(生涯学習課のページ)からダウンロードも可)。

経済センサス活動調査にご協力を

すべての事業所および企業を対象として、経済活動の状況を明らかにするために、本調査を実施します。

4月上旬に国からインターネット回答用の調査書類が郵送されます。期限までに回答できない事業所や新規事業所などは、5月上旬から調査員が訪問して紙の調査票を配布します。

問総務課(内線346)

令和8年度分住民活動災害保険加入申請を受け付け

住民団体が日帰りで実施する無報酬のボランティア活動や地域での社会奉仕活動(清掃活動、防火・防災活動など)中の事故・災害に対し、責任者の賠償責任や参加者のけがによる入院・通院などの費用を市が補填します。保険には、市が一括加入し、保険料も市で負担します。

●**保険期間** 6月1日(月)～令和9年6月1日(火)

●**加入できる団体** 活動拠点が市内にあり、市内に居住する5人以上で構成する団体(指導者・育成者は市外在住でも可)で、地域のボランティア活動や社会奉仕活動など社会福祉向上のための活動を無報酬で行う団体

●保険の内容

《賠償責任保険》

対人賠償限度額=被害者1人につき2000万円・1事故につき1億円、対物賠償限度額=1事故につき500万円
 ※いずれも免責1万円。

《傷害保険》

死亡=200万円、後遺障害=6万～200万円、入院=1日1500円、通院=1日1000円

※入院、通院は事故日より対象。入院保険金は180日間、通院保険金は180日間以内で通院日数90日間が限度。

※自らの娯楽などを目的としたスポーツや文化・親睦活動などは対象外。

📞4月14日(火)までに、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、すばるホール4階人権・市民協働課または各団体の関係する部署へ(初めて加入申請する団体は、会員名簿を併せて提出してください)

※申請書は同課で配布(市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)からダウンロードもできます)。



問人権・市民協働課(内線473)

講座・催し

防火管理者講習

② 5月25日(月)、26日(火)、午前9時～午後5時＝甲種、25日(月)、午前9時～午後5時＝乙種

場 レインボーホール (市民会館)

定 78人 (甲種、乙種合計)

※申し込み方法など詳しくは、(一財)大阪府消防防災協会ホームページをご覧ください。



問 同協会 ☎06(6943)7654

定期普通救命講習

② 5月9日(土)、午後1時30分～4時30分 (ウェブ講習修了者は、午後2時30分～4時30分)

場 柏原市立国分図書館 (柏原市田辺一丁目3の7)

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

内 AEDの使い方を含む応急手当など

対 市内在住・在勤・在学の人

定 30人 ¥無料

申 4月9日(木)、午前9時～、電話で、大阪南消防局救急課 ☎072(958)9932 (月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時)へ(申し込み先着順)

【大阪府民カレッジ】令和8年度後期短期講座受講生募集

ミドル・シニア世代を主な対象として同講座を開講します。

②内 令和8年9月～12月の木曜日＝①文学&文芸コース、火曜日＝②歴史コース (各全12回)

場 レインボーホール (市民会館)

定 ①50人、②70人

¥各1万2000円

問 大畠さん ☎090(5241)4434

※申し込み方法など詳しくは、NPO法人大阪府民カレッジウェブサイトをご覧ください。



朗読講座 (初級)

② 5月～令和9年3月の第2水曜日 (8月12日は除く)、午前10時～正午 (全10回)

場 総合福祉会館

対 市内在住・在勤で、ボランティア活動に関心があり、同講座を初めて受講する人

定 15人 (最少催行人数5人)

¥990円 (テキスト代)

申 4月9日(木)、午前10時～、電話で、総合福祉会館へ(申し込み先着順)

膝痛予防のための
らくらく筋トレ教室

膝の痛みや足腰の筋力低下を防ぐために、座ってできる筋トレや自宅でできる運動などを学びます。

② 4月13日(月)、27日(月)、午前10時～11時

場 かがりの郷

対 医師から運動を止められていない人

定 各20人 ¥500円

持 動きやすい服装、運動靴(室内用)

申 4月1日(水)～、電話で、藤巻さん ☎050(1725)1158)へ(申し込み先着順)

※右図からも申し込み可。



ほんわかテントカフェ

② 4月15日(水)、5月20日(水)、6月17日(水)、午後1時30分～3時

場 かがりの郷 (当日直接会場へ)

対 認知症の人と家族、認知症に関心のある人

定 各20人 ¥100円

問 第2ほんわかセンター ☎(25)8205]

現代版節約術！
誰でもできるポイ活術

知識で差がつく。ポイ活の全体像と、今日から実践できる具体的な方法を学べる講座です。

② 4月25日(土)、午後1時30分～3時30分 場 Topic

対 市内在住の高校生以上

定 30人 ¥無料

持 スマートフォン、筆記用具、スリッパ

申 4月16日(木)までに、富田林きらめき大学公式LINEから申し込み(申し込み多数の場合抽選)



問 株式会社リリク ☎tondabayashi.kiramekidaigaku@gmail.com]

野外活動ボランティア
リーダー養成講座

子どもたちと一緒に野外活動しませんか。市野外活動協会では、子どもたちと一緒に活動してくれるリーダーを養成します。

② 5月10日～11月29日の原則日曜日 (約10回程度)

場 滝畑ふるさと文化財の森センター (河内長野市)、信太山青少年野外活動センター (和泉市)、府立少年自然の家 (貝塚市) など

内 キャンプ、野外料理、キャンプファイヤー、クラフト(簡単な工作)、ロープワーク、レクリエーションなど

対 市内在住・在学・在勤の中学生～シニア

定 10人 ¥無料 (交通費実費)

持 筆記用具、飲み物、タオル、軍手、帽子、野外活動にふさわしい服装など

申 4月1日(水)～30日(木)に、メールで、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、アレルギーなどの有無、連絡先、メールアドレス、学生は学校名と保護者の氏名を記入し、西野さん(同協会) ☎kouwa.nishino-y@nifty.com]

または、生涯学習課 ☎s-gaku@city.tondabayashi.lg.jp)へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)

※右図からも申し込み可。

